

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：藤岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,798	農業就業者数	1,346	認定農業者	16
自給的農家数	937	女性	602	基本構想水準到達者	94
販売農家数	861	40代以下	114	認定新規就農者	3
主業農家数	174	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	18
準主業農家数	94			集落営農経営	0
副業的農家数	593			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	907	1,030	1,030	0	0	1,937
経営耕地面積	663	403	381	22	0	1,066
遊休農地面積	14	96	96	0	0	110
農地台帳面積	1,011	1,577	1,577	0	0	2,588

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	21	21	1	0	1	4	6	27
認定農業者	—	6	1	0	0	1	2	8
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,930ha	453ha	23.50%
課 題	農業従事者の高齢化や兼業化による担い手不足、耕作放棄地の増加等が農地利用集積の障害となっている。農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集約を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 473ha (うち新規集積面積 20ha)
	目標設定の考え方:農林課は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、20ha以上の集積を目標としており、農業委員会としても農林課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図る。農業委員等による地域での日常活動により、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権設定を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	7経営体	1経営体
課 題	新規参入については農地の取得が課題である。特に稲作における接道等が確保されている優良田、既存の施設が設置されている園芸栽培用の畑などについて、耕作されていないにもかかわらず貸借の希望が断られるケースが存在する。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	7月～9月の遊休農地調査の際に、利用されていない園芸栽培用の施設が設置されている農地を調べ、所有者(耕作者)の貸し付けに関する意向調査を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,040ha	110ha	5.4%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、前年度解消された面積を勘案し、現状に即した面積を目標設定した。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	27人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	1管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員と事務局で調査。 3農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4. 意向調査を実施。所有者への指導通知を実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～11月	9月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1930ha	0.0ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等置場の違反転用が今後懸念される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	①利用状況調査とあわせて無断転用の調査を行い、違反転用者には是正指導を行う。 ②農業委員会だよりや市広報誌等により違反転用防止の啓発を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入